

氏 名：渡 邊 圭
 学位の種類：博士(政策研究)
 学位記番号：博政策第八十三号
 学位授与の日付：2022年3月5日
 学位授与の要件：学位規則第4条第1項
 学位論文題目：個人事業主会計の研究 ―新雇用形態における業績評価指標―

主査：栗 林 隆 (千葉商科大学大学院政策研究科教授 博士(経済学))
 副査：齋 藤 香 里 (千葉商科大学大学院政策研究科准教授 博士(経済学))
 副査：江波戸 順 史 (千葉商科大学大学院政策研究科准教授 博士(政策研究))
 副査：土 屋 清 人 (千葉商科大学大学院政策研究科専任講師 博士(政策研究))
 副査：佐 藤 正 雄 (千葉商科大学大学院政策研究科客員教授 経営学博士)

論文内容の要旨及び審査結果の要旨

1. 学位請求者の略歴と研究業績

渡邊圭氏は、2012年から千葉商科大学会計教育研究所に所属し瑞穂会において教鞭をとり、2019年からは本学基盤教育機構の准教授に就任した。現在は、会計教育研究所兼担研究員として瑞穂会の運営も兼務しながら教育に尽力している。

渡邊圭氏は2008年3月に千葉商科大学商経学部商学科を卒業し、同年に同大学大学院商学研究科修士課程に入学し、2010年3月に修士(商学)の学位を得た。さらに、2010年4月から同学大学大学院経済学研究科修士課程に入学し、2012年3月に修士(経済学)の学位も得ている。2009年4月から2010年3月まで神奈川県立高等学校(総合学科)において非常勤講師を勤めるとともに、2010年4月から2012年3月まで千葉県立高等学校(商業科)の非常勤講師として教育指導を行ってきた。

本学会計教育研究所において、中小企業会計の研究、研修指導など大きな業績をあげた。とりわけ、瑞穂会においては、本学の簿記教育に大きく貢献し、会計人の育成と商業教育に寄与してきた。

さらに、2014年4月から本学大学院政策研究科博士課程に入学し、中小企業会計だけではなく個人事業主会計に焦点を当てて研究を続け、2017年3月に単位取得退学をした。学会活動は、日本簿記学会、日本会計研究学会において研究活動を行っており、博士論文の執筆は、首尾一貫した問題意識から先行研究をサーベイし鋭意取り組んできた。

研究業績としては、千葉商科大学大学院の『CUC Policy Studies Review』に3本、千葉商科大学の『千葉商大論叢』に3本の計6本の論文に加えて、日本計画行政学会において2度

報告しており、当初の研究では中小企業会計を中心としているが、その過程で個人事業主会計に焦点を絞り、研究業績を積み上げている。

2. 本論文の問題意識

本論文は、株式会社電通及び株式会社タニタが導入した新しい雇用形態である従業員の個人事業主化（以下、新雇用形態とする。）について、旧従業員が個人事業主として事業と家庭から成る会計帳簿を作成し、それらの会計情報を統合的に捉えた財務諸表から業績の測定を行い、経営管理を行うための業績評価指標について研究したものである。

新雇用形態とは、これまでわが国の企業が従業員及び労働者との間で採用してきた雇用形態を意味するものではなく、企業と個人事業主（旧従業員）との間に締結された契約形態（請負契約、業務委託契約）と定義する。

新雇用形態の導入の背景には、我が国の高齢化の進展に伴い、企業側の人件費等の負担の抑制が考えられる。正規雇用した従業員の労働契約を解除し、企業外部の個人事業主として契約形態を締結することにより、企業側では、賞与、社会保険料、退職金等の人件費を減少させることが可能となり、企業側が多大なメリットを享受できるからに他ならない。

一方、新雇用形態の下では、個人事業主（旧従業員）にはデメリットが発生する。すなわち、企業からの賞与及び退職金の支給は無くなり、社会保険は厚生年金及び健康保険から国民年金及び国民健康保険への変更が伴い、全額を個人で支払わなければならない。このため、個人事業主は、財政状態及び経営成績の把握、税務申告、資金繰りといった財務活動を自己責任において管理する必要がある。

この経営管理を適切に実行するためには、複式簿記に基づいた会計帳簿から作成された財務諸表が必要不可欠となる。本論文では、この財務諸表を経営管理において効果的に活用可能なものにするために、新たな提言をするものである。

個人事業主の場合、事業の債務を事業資金から賄えない場合、家庭が所有する財産を抛出して返済しなければならない。このことから、旧従業員は事業と家庭の財産を明確に把握しておくことが求められる。このためには、両者の会計情報を統合的に捉えられる財務諸表を作成することが経営管理上重要である。

したがって、本論文では個人事業主の会計を二元的に事業と家庭とに捉えながら、統合的にも捉えられる視点を理論として構築し、具体的な活用方法として業績評価指標の導入を提言するものである。

株式会社電通及び株式会社タニタといった業界を代表する企業が新雇用形態を導入したことから、上記で示したメリットを求めて、他の企業もこの形態を導入することが想定され、上記のような財務諸表の視点で個人事業主会計を研究することは、社会的意義があるものと推察できる。

3. 本論文の要旨

本論文は、企業が財務戦略上のメリットを享受するため新雇用形態を採用することにより、従業員が契約形態に移行し個人事業主になった場合には、適切な経営管理を行うためには、どのような業績評価指標が重要であるかに関する提言を試みたものである。

第1章では、株式会社電通と株式会社タニタが導入した新しい雇用形態について言及し、企業の人件費削減のメリット及び受託責任について論じている。また、新雇用形態において個人事業主となった旧従業員のデメリット対策を行うためには、複式簿記により作成した会計帳簿が不可欠であり、その重要性について明らかにしている。

第2章では、新雇用形態が与える企業のメリットと従業員のデメリットがどの程度に及ぶか検証するために、2020年度の「年次法人企業統計調査」を用いて3つの業種(製造業・小売業・サービス業)に分類し、かつ資本金規模別(資本金1千万円以上1億円未満を中小企業、資本金1億円以上10億円未満を中堅企業、資本金10億円以上を大企業とする)に分類しモデル企業を作成している。

第3章では、第2章で作成した企業モデルを用いて、従業員が契約形態に移行した場合、企業がどの程度のメリットを享受するのか、具体的な条件設定の下で検証している。すなわち福利厚生費が減少した場合、また消費税納税額が減少した場合、更に企業が負担する従業員の社会保険料が減少した場合について、業種ごと、資本金規模別にシミュレーション分析を行っている。その結果、すべての業種別、資本金規模別のモデル企業において、企業側のコスト(福利厚生費、消費税額、企業負担の社会保険料)が減少することを示し、企業側に利益をもたらすことを明らかにしている。この理論展開から、従業員が契約形態によって個人事業主になった場合は、個人事業主会計について新たな知見を提示する必要性がある点を論じている。

第4章では、契約形態によって旧従業員が個人事業主になった場合において、個人事業主の会計主体について考察している。本論文では、個人事業主である旧従業員には、事業という主体と家庭という主体が存在すると主張し、二元的な会計主体の考え方を提言している。

第5章は、第4章で明らかにした理論を基に、先行研究と比較しながら会計主体の考え方を考察している。これまで、個人事業主会計は、税務会計の考え方が基礎となっており、税務申告に必要な所得(利益)を確定することが重要視されてきた。本論文では、さらに会計主体を二元的に展開し、新しい考え方であることを明確に主張しており、家庭の財産を的確に把握するためには、複式簿記による会計帳簿の作成が不可欠であると論じている。したがって、個人事業主の会計は、二元的な会計主体の立場を取る必要性があることを明らかにしている。

第6章では、第5章で論述した事業と家庭の会計帳簿により作成した適切な財務諸表を基に、業績評価指標を提示している。事業では損益分岐点分析、家庭では収支分岐点分析、事業と家庭を統合的に捉えたものでは、財産増減分岐点分析を提言している。

4. 本論文の評価

本論文の研究は、個人事業主会計に関して次のような学術的貢献があると評価できる。まず、新雇用形態を導入することによって、企業にとってどの程度のメリットが発生するかについて、「年次法人企業統計調査」を使用して企業モデルを作成し、シミュレーションを行っている点が挙げられる。この企業モデルを用いてシミュレーション分析を行った結果、新雇用形態を導入することで、人件費関連コストは、数百万円から数十億円単位で減少するという検証結果が明白になった。

この結果より今後企業が直接雇用等の雇用形態ではなく、契約形態を採用する可能性が高まることが明らかになった。企業と契約形態を締結した場合、従業員ではなく個人事業主という立場になる。つまり、自分自身で経営管理を行うことが必要不可欠となる。

本論文では、個人事業主会計において事業と家庭を二元的に捉えるという意味で、二元的な会計主体を主張している。二元的に捉えるということは、事業だけではなく家庭の財産を的確に把握することであり、そのため家計簿は複式簿記を使用し会計帳簿を作成することが必要である点を論じている。

銀行等の金融機関からすれば、事業と家庭を統合的に見られる財務諸表があれば、財産が明白になるので、事業のみの財務諸表と比べて融資等の審査をする際に有用な会計情報となることは論をまたない。個人事業主における事業は利益を追求し、家庭の主体は財産の充足を図ることが経営目標であり、両者の業績評価概念は異なるため、その意味でも二元的に捉えなければならないと理論を展開している。この理論によって導かれた指標として、財産増減分岐点を提言している。

財産増減分岐点とは、業績評価指標であり、事業の貸借対照表と家庭の財産状態計算表を統合的に捉えた財務諸表から算出することができる。この財産増減分岐点により、事業と家庭を統合的に捉えた正味財産額が把握できる。この正味財産額が損益分岐点に相当するものである。正味財産額を的確に把握することは、事業も家庭をも賄える基準額を認識することであり、経営管理において最も重要な指標と判断できる点で評価に値すると思われる。

本論文では、勘定科目精査法により原価分解を行い、収支分岐点分析、財産増減分岐点分析を行っている。ここで、実行可能性を考慮すると AI や ICT を活用することが有用であり、変動費と固定費の選定を自動的に行うことが可能となる。また、収支分岐点は、支出を変動費支出と固定費支出に区分し、収支余剰が発生する分岐点を算定している。さらに、平均エンゲル係数と比較することで、生活食費の抑制についても検討が行えるように工夫した点も評価したい。

さて、このように豊富な知見を提示している本論文ではあるが、次のような問題点がないわけではない。まず、二元的会計主体を論じる場合には、企業観に言及しながら論じる必要があり、学術論文としての概念の整理などにはまだ若干の問題がある。また、第5章、第6章の例示において、分析の不十分さが散見され、さらに多種多様なケースを想定すべきではなかったか

などである。しかし、これらの問題は、本論文の価値を損ねるものではない。渡邊圭氏の今後の課題として、さらなる研究を進めることを期待して記したものである。

5. 結論

本論文は、企業が財務戦略上のメリットを享受するために新雇用形態を導入し、従業員が契約形態に移行し個人事業主になった場合において、適切な経営管理を行うための二元的な財産管理に関する提言を行ったものである。その成果として、個人事業と家庭の財務諸表を作成することにより業績評価指標を提言することを試みた点は、独自性・新規性に富んだものであり、学界に新たな知見を供する学術的に優れた論文である。

審査委員一同は、渡邊圭氏提出の論文が本研究科の博士論文としての条件を十分に備え、博士（政策研究）の学位に値すると認めるものである。